

G I 徳山クラウン争奪戦開設 67 周年記念競走開催運營業務
のプロポーザル審査結果について

G I 徳山クラウン争奪戦開設 67 周年記念競走開催運營業務プロポーザルについて、選定委員会を設置し、参加者からの企画提案書等について厳正な審査を行った結果、契約の相手方となる受託候補者を次のとおり選定しましたので公表します。

1 業務名

G I 徳山クラウン争奪戦開設 67 周年記念競走開催運營業務

2 受託候補者の名称

株式会社西広北九州支社

3 選定委員会の名称

G I 徳山クラウン争奪戦開設 67 周年記念競走開催運營業務プロポーザル
選定委員会

4 参加者の名称（五十音順）

株式会社新東通信大阪支社

株式会社西広北九州支社

5 審査方法

評価基準に基づき、各審査項目について評価を行った。

6 参加者の評価点

提案業者 審査項目	受託 候補者	A 社
共通事項	7.4	5.6
提案項目	56.6	36.8
価格点	6.8	4.4
合計（100 点満点）	70.8	46.8

7 審査講評

いずれの事業者も本業務の内容を把握されており、それを踏まえた多様な提案をいただきました。受託候補者は特に「提案項目」が優れていました。